

個人情報ファイル簿

		ファイル簿番号	保険B1_K
個人情報ファイルの名称 (業務の名称)	受給者資格認定ファイル		
行政機関等の名称	龍ヶ崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	健康スポーツ部 保険年金課		
個人情報ファイルの利用目的	医療福祉費支給事務における受給者資格認定業務を行うために利用する		
個人情報取扱事務の根拠	龍ヶ崎市医療福祉費支給に関する条例施行規則第3条、個人情報の保護に関する法律第69条第2項1号		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4公費負担者番号・受給者番号、5性別、6所得・収入、7保険証等の番号、8心身障がい、9出産予定日、10続柄、11結婚離婚歴、12電話番号、13基礎年金番号、14異動年月日・事由、15支給開始日、16国籍本籍、17職業職歴、18家庭状況、19手帳番号・等級、20手帳内容、21年金証書、22証書番号、23印影		
利用する個人情報ファイル簿（単票）と所管課	発送者一覧表ファイル（保険年金課）、医療福祉費受給者証（交付・更新）申請書ファイル（保険年金課）、加入保険証の写しファイル（保険年金課）、医療福祉費受給者台帳ファイル（保険年金課）、医療福祉費受給者資格喪失台帳ファイル（保険年金課）、医療福祉費受給資格変更届ファイル（保険年金課）、受給資格異動リストファイル（保険年金課）、公費異動リストファイル（保険年金課）、妊産婦資格喪失者リストファイル（保険年金課）、18歳到達者リストファイル（保険年金課）、マル福税チェックリストファイル（保険年金課）、児童扶養手当受給資格者台帳索引簿ファイル（保険年金課）、転出、死亡資格喪失者回収医療福祉費受給者証ファイル（保険年金課）、児童扶養手当受給者索引簿ファイル（子ども家庭課）、身体障害者更生指導台帳索引簿ファイル（障がい福祉課）、身体障害者手帳交付者名簿ファイル（障がい福祉課）、精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療（精神通院）申請者一覧ファイル（障がい福祉課）、特別児童扶養手当受給資格者名簿（台帳）（障がい福祉課）、療育手帳交付状況台帳ファイル（障がい福祉課）、他課報告（保護課）、個人市県民税課税台帳ファイル（税務課）		
記録範囲	妊産婦、小児、母子・父子家庭、重度心身障害者、高齢重度心身障害者の医療福祉費受給資格者及び扶養義務者		
記録情報の収集方法	本人から直接収集する、基幹系システムから収集する		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない		
記録情報の経常的提供先	<input type="checkbox"/> 有（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 無		
記録情報の提供根拠	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 龍ヶ崎市 総合政策部 デジタル都市推進課 (所在地) 301-8611 茨城県龍ヶ崎市3710番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備考			

個人情報ファイル簿

		ファイル簿番号	保険B4_K
個人情報ファイルの名称 (業務の名称)	後期高齢者医療制度資格ファイル		
行政機関等の名称	龍ヶ崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	健康スポーツ部 保険年金課		
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険資格管理事務		
個人情報取扱事務の根拠	高齢者の医療の確保に関する法律第54条・54条の10・第102条、住民基本台帳法第22条から第24条・第25条・第30条の46・47、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号及び第2号、所得税法第120条、龍ヶ崎市医療福祉支給に関する条例第4条		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5電話番号、6所得・収入、7取引状況、8保険証等の番号、9宛名番号、10世帯番号、11住基異動情報、12心身障がい		
利用する個人情報ファイル簿（単票）と所管課	後期高齢者医療被保険者台帳ファイル（保険年金課）、住基異動提供一覧表ファイル（保険年金課）、被保険者情報取込一覧表ファイル（保険年金課）、住民基本台帳情報提供一覧表ファイル（保険年金課）、医療福祉費受給者マスターファイル（保険年金課）、住民異動届ファイル（市民窓口課）、固定資産税名寄帳ファイル（税務課）、生活保護開始・変更・停止・廃止決定調書ファイル（保護課）、個人市民税課税台帳ファイル（税務課）		
記録範囲	後期高齢者医療制度被保険者		
記録情報の収集方法	後期高齢者医療広域連合標準システム、基幹系システム		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない		
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 有 () <input type="checkbox"/> 無 茨城県後期高齢者医療広域連合		
記録情報の提供根拠	茨城県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例第8条第8号、高齢者の医療の確保に関する法律第54条、龍ヶ崎市医療福祉費支給に関する条例第4条		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 龍ヶ崎市 総合政策部 デジタル都市推進課 (所在地) 301-8611 茨城県龍ヶ崎市3710番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
備考			

個人情報ファイル簿

	ファイル簿番号	保険B5_K
個人情報ファイルの名称 (業務の名称)	後期高齢者医療保険料賦課・徴収ファイル	
行政機関等の名称	龍ヶ崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	健康スポーツ部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料賦課事務、徴収事務、還付事務	
個人情報取扱事務の根拠	高齢者の医療に関する法律第54条第1項・第10項、第104条、第107条、第108条、第110条、第112条、第113条、第138条第1項、地方税法第17条の2～4	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5電話番号、6送付先、7所得・収入、8納税・納付状況、9取引状況、10保険料額・収納額、11介護保険料額、12受給年金名称、13口座情報・印影、14過誤納金額、15返納額・返納期、16保険証等の番号、17宛名番号、18世帯番号、19年金記号番号	
利用する個人情報ファイル簿（単票）と所管課	住民基本台帳情報提供一覧表ファイル（保険年金課）、後期高齢者医療保険料台帳ファイル（保険年金課）、特徴義務者別停止依頼書一覧表ファイル（保険年金課）、広域連合収納情報一覧表ファイル（保険年金課）、口座振替納入通知送付票ファイル（保険年金課）、収納消込過誤納一覧表ファイル（保険年金課）、収納結果一覧表ファイル（保険年金課）、督促状一覧表ファイル（保険年金課）、納付額確認書申請受付簿ファイル（保険年金課）、賦課期割算定結果明細表ファイル（保険年金課）、後期高齢者医療保険料返納金内訳書ファイル（保険年金課）、還付通知一覧表ファイル（保険年金課）、過誤納内訳明細票ファイル（保険年金課）、過誤納金還付決議書兼口座振替依頼書ファイル（保険年金課）、特徴義務者別特徴依頼者一覧表ファイル（保険年金課）、過誤納金還付ファイル（保険年金課）、固定資産税名寄帳ファイル（税務課）、個人市民税課税台帳ファイル（税務課）	
記録範囲	後期高齢者医療制度被保険者、相続人	
記録情報の収集方法	後期高齢者医療広域連合標準システム、基幹系システム、本人、税務署、中間サーバー、後期高齢者医療保険台帳ファイル、常陽コンピューターサービス、年金機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 有 () <input type="checkbox"/> 無 茨城県後期高齢者医療広域連合、年金機構、金融機関、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第3号、地方税法第17条	
記録情報の提供根拠	高齢者の医療の確保に関する法律第54条第1項・第10項、第108条、第110条	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 龍ヶ崎市 総合政策部 デジタル都市推進課 (所在地) 301-8611 茨城県龍ヶ崎市3710番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

別記様式第3号（第3条関係）

個人情報ファイル簿

		ファイル簿番号	保険B10_K
個人情報ファイルの名称 (業務の名称)	国民健康保険税賦課ファイル		
行政機関等の名称	龍ヶ崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	健康スポーツ部 保険年金課		
個人情報ファイルの利用目的	国保税賦課事務		
個人情報取扱事務の根拠	地方税法第703条の4		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4性別、5続柄、6電話番号、7職業・職歴、8資産状況、9所得・収入、10納税・納付状況、11公的扶助、12家庭状況		
利用する個人情報ファイル簿（単票）と所管課	所得照会ファイル（保険年金課）、簡易申告書ファイル（保険年金課）、国保税課税台帳ファイル（保険年金課）、国保税納税通知書送付一覧ファイル（保険年金課）、国保税変更（決定）決議書ファイル（保険年金課）、固定資産税名寄帳ファイル（税務課）、個人市民税課税台帳ファイル（税務課）		
記録範囲	国民健康保険被保険者		
記録情報の収集方法	基幹系システム、本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない		
記録情報の経常的提供先	<input type="checkbox"/> 有（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 無		
記録情報の提供根拠			
開示請求等を受理する組織の名称及 び所在地	(名 称) 龍ヶ崎市 総合政策部 デジタル都市推進課 (所在地) 301-8611 茨城県龍ヶ崎市3710番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手續等	—		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
備 考			

別記様式第3号（第3条関係）

個人情報ファイル簿

		ファイル簿番号	保険B11_K
個人情報ファイルの名称 (業務の名称)	国民年金給付業務ファイル		
行政機関等の名称	龍ヶ崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	健康スポーツ部 保険年金課		
個人情報ファイルの利用目的	年金受給者把握事務		
個人情報取扱事務の根拠	国民年金法第3条第3項、第6条、国民年金法施行令第1条の2、第18条		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日年齢、4性別、5基礎年金番号、6口座情報、7年金受給額、8個人番号		
利用する個人情報ファイル簿（単 票）と所管課	国民年金支給額変更者・未支給支払者等一覧表ファイル（保険年金課）、 国民年金受給権者（年金額改定者）一覧表ファイル（保険年金課）、裁定 請求書受付処理簿ファイル（保険年金課）、裁定請求書控ファイル（保険 年金課）		
記録範囲	国民年金裁定者、支給額変更者、受給資格者、年金請求者、一時金請求 者、障害状態確認届提出者		
記録情報の収集方法	本人又は日本年金機構から収集する		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない		
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 有（ ） <input type="checkbox"/> 無 日本年金機構		
記録情報の提供根拠	国民年金法第3条第3項、第6条、国民年金法施行令第1条の2、第18条		
開示請求等を受理する組織の名称及 び所在地	(名 称) 龍ヶ崎市 総合政策部 デジタル都市推進課 (所在地) 301-8611 茨城県龍ヶ崎市3710番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備 考			

個人情報ファイル簿

	ファイル簿番号	保険B12_K
個人情報ファイルの名称 (業務の名称)	国民年金適用業務ファイル	
行政機関等の名称	龍ヶ崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	健康スポーツ部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金資格記録把握事務	
個人情報取扱事務の根拠	国民年金法第3条第3項、第6条、国民年金法施行令第1条の2、第18条	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日年齢、4性別、5国籍本籍、6続柄、7電話番号、8配偶者・世帯主の状況、9外国人の在留資格、10基礎年金番号、11国民年金の資格、12所得収入、13個人番号	
利用する個人情報ファイル簿（単票）と所管課	国民年金被保険者台帳ファイル（保険年金課）、国民年金保険料納付状況一覧表ファイル（保険年金課）、国民年金処理結果一覧表ファイル（保険年金課）、第2号被保険者資格喪失者一覧表ファイル（保険年金課）、第1号・3号被保険者資格喪失者一覧表ファイル（保険年金課）、20歳到達予定適用対象者一覧表ファイル（保険年金課）、国民年金報告書受付処理簿ファイル（保険年金課）、国民年金報告書ファイル（保険年金課）、住民異動届ファイル（市民窓口課）、住民記録一覧ファイル（市民窓口課）、住民票職権消除者ファイル（市民窓口課）、生活保護台帳（保護課）	
記録範囲	国民年金被保険者、受給資格者、第2号資格喪失者、第1号・3号資格喪失者、20歳到達資格取得対象者、資格記録変更者	
記録情報の収集方法	本人又は日本年金機構から収集する	
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 有（ ） <input type="checkbox"/> 無	
	日本年金機構	
記録情報の提供根拠	国民年金法第3条第3項、第6条、国民年金法施行令第1条の2、第18条	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 龍ヶ崎市 総合政策部 デジタル都市推進課	
	(所在地) 301-8611 茨城県龍ヶ崎市3710番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

個人情報ファイル簿

	ファイル簿番号	保険B13_K
個人情報ファイルの名称 (業務の名称)	国民年金保険料免除ファイル	
行政機関等の名称	龍ヶ崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	健康スポーツ部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金保険料免除等事務	
個人情報取扱事務の根拠	国民年金法【90、90の2・3、105①、則73の7、改正法附則（平26）14①②（平26）19②③、令1の2】、国民年金市町村事務処理基準 第33～38条	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日年齢、4性別、5続柄、6電話番号、7心身障害、8学業学歴、9職業履歴、10資産状況、11所得収入、12納税状況、13基礎年金番号、14配偶者・世帯主の状況、15個人番号	
利用する個人情報ファイル簿（単票）と所管課	国民年金保険料免除申請書【市町村確認書を含む】ファイル（保険年金課）、国民年金保険料学生特例申請書【市町村確認書を含む】ファイル（保険年金課）、国民年金保険料免除申請受付処理簿【一般】ファイル（保険年金課）、国民年金保険料免除申請受付処理簿【学生】ファイル（保険年金課）、国民年金保険料免除・納付猶予・納付特例申請結果通知書発行一覧表ファイル（保険年金課）、住民票、除かれた住民票改製原住民票ファイル（市民窓口課）	
記録範囲	免除申請者（免除申請承認者、免除申請附承認者）	
記録情報の収集方法	申請者本人および日本年金機構から収集する	
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 有（ ） <input type="checkbox"/> 無 日本年金機構	
記録情報の提供根拠	国民年金法【90、90の2・3、105①、則73の7、改正法附則（平26）14①②（平26）19②③、令1の2】、国民年金市町村事務処理基準 第33～38条	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 龍ヶ崎市 総合政策部 デジタル都市推進課 (所在地) 301-8611 茨城県龍ヶ崎市3710番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

